

【次世代育成支援対策への取組み】

学校法人東京聖栄大学 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 <3 年間>
2. 内 容

目標 1. 妊娠や産休・育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口の設置

<対策>

- ・ 平成 23 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討（衛生委員会等）
- ・ 平成 23 年 9 月～ 相談員の研修
- ・ 平成 23 年 5 月～ 相談窓口の設置について教職員への周知

目標 2. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・ 平成 23 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・ 平成 23 年 4 月～ 担当事務員の研修
- ・ 平成 23 年 6 月～ 制度に関する情報の提供（学内 LAN）
- ・

目標 3. 平成 26 年 3 月 31 日までに、年間所定外労働を削減する為、繁忙月以外の月にノー残業デーを設定実施する。

<対策>

- ・ 平成 23 年 4 月～ 所定外労働の現状を把握
- ・ 平成 23 年 4 月～ アンケート調査により各部署の実態把握
- ・ 平成 23 年 6 月～ ノー残業デーを実施